

No.	資料名	別紙・様式名称	頁	項目	質問内容	回答	備考
1	要求水準書		9	第2章 第1節 1-(5)	「長期にわたり使用可能な施設」とありますが、計画供用期間が「標準」の約50年の使用と考えてよいですか。異なる場合は計画供用期間の級をご提示ください。	台東区公共施設保全計画（台東区HPより閲覧可能）より、本施設は長寿命化施設となるため目標耐用年数は80年とします。	
2	募集要項別紙	別紙3【前回公募時】参加表明に際しての質問及び回答	4	43番	「物価上昇リスクの対象が建設工事費のみとなっていますが、人件費の高騰等による設計・監理費の上昇も認めていただけないでしょうか。」という質疑に対して建築工事費のみと回答がありますが、建築工事費に係る人件費及び資材費の高騰は認めて頂ける認識でよろしいでしょうか。	建設工事費に係る人件費及び資材費は物価上昇リスクの対象とし、「工事請負契約約款」に基づき協議出来るものとしします。	
3	募集要項別紙	別紙3【前回公募時】参加表明に際しての質問及び回答	7	97番	前回質疑に回答にて参加資格基準日から基本協定締結までの期間において、辞退時のペナルティーは「都合により技術提案書の提出ができない場合」でそれ以降の辞退は想定していないとの回答がありましたが、基本協定締結までの間に、提案者側の何らかの責により、基本協定が締結できないような事由が発生した場合においても、ペナルティーの想定はなしという理解でよいですか。	技術提案書の提出や基本協定書の締結に至らなかった場合も含め、ペナルティーはありません。	